

近畿地方整備局(港湾空港関係) 働き方改革・ICT・CIMに係る取り組みについて

令和2年3月24日

近畿地方整備局 港湾空港部
港湾空港整備・補償課



	ページ
1-1 工事品質確保調整会議の設置(新規)①	2
1-2 工事品質確保調整会議の設置(新規)②	3
2-1 休日確保評価型試行工事(工期指定)の新たな創設(新規)	4
2-2 (参考)休日確保評価型試行工事	5
3-1 働き方改革に向け継続して取り組む事項	6
4-1 ICT・CIM活用方針(全国共通)	7
5-1 工程提示(案)(近畿港湾空港部)	8
6-1 働き方改革・ICT・CIM活用方針(近畿港湾空港部)	9

※記載内容はR2.3時点の予定であり、内容は4月以降に変更される可能性があります

工事の円滑な実施及び品質確保に係る調整会議(品質確保調整会議)の設置

【目的】

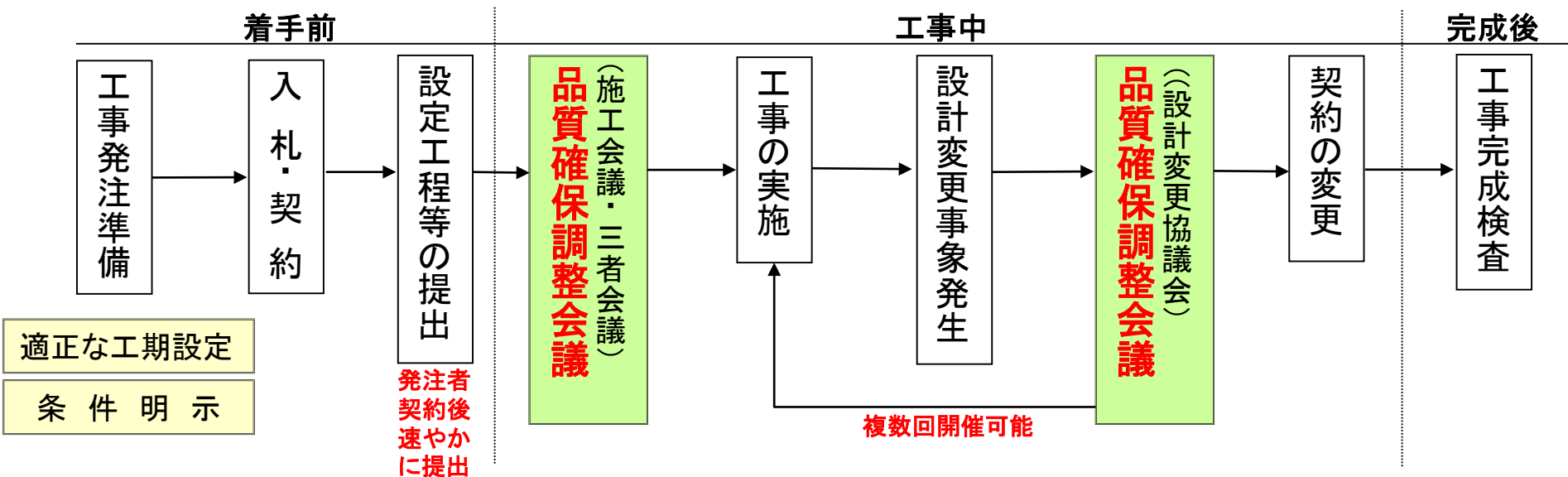
令和元年6月に「新・担い手三法」として、品確法と建設業法、入契法が改正され、働き方改革の推進や情報通信技術の活用等による生産性向上等が位置付けられ、実施に併せ速やかに実施していくことが求められた。

特に、品確法では、発注者の責務として適切な工期(履行期間)を設定すること、適切に設計図書の変更及びこれに伴い必要となる請負代金の額又は工期(履行期間)の変更を行うこと等が規定された。

このため、工事着手前及び設計変更事象発生時等においては、受発注者が現場条件、施工計画(業務計画)、工事工程等について総合的に確認・調整し、円滑な工事(業務)の実施及び品質の確保を図るため、受発注者双方の責任者を入れた調整会議を設置する。

○「品質確保調整会議(工事)」の例

開催時期は、工事着手前、契約変更前(新工種追加等)及び受注者からの要請により開催(必要に応じて複数回開催)



※当会議は、従来の施工会議(施工打合せ)、設計変更協議会を兼ねて実施することが可能。三者会議は合同開催が可能。

品質確保調整会議(工事)の概要

○参加者

発注者: 副所長以上及び工務課長、発注・契約担当課長(積算・契約担当)

(必要に応じて)設計担当課長

総括監督員、主任現場監督員、現場監督員

(必要に応じて本局・技術調査事務所関係課等)

受注者: 受注者の代表等、現場代理人、監理技術者、主任技術者

その他:「三者会議」を合同で行う場合は、当該施設の設計コンサル等

○対象工事

全工事

○主な会議内容

- ・特記仕様書等に示された条件明示内容の確認、工程提示の取組により発注者から提示(提出)された工期設定の条件等の確認と受注者作成による工程の確認及び調整
- ・設計図書の詳細結果、施工計画書による施工計画の確認(従来の施工会議(施工打合せ)と同様)
- ・追加工種など設計変更に関する内容の確認(契約変更事務ガイドラインの活用)
- ・設計に関する内容に及ぶ場合には、必要に応じて「三者会議」との合同開催
等

○その他

- ・確認及び調整した事項については、速やかに文書に記録し、受発注者双方にて確認し保存

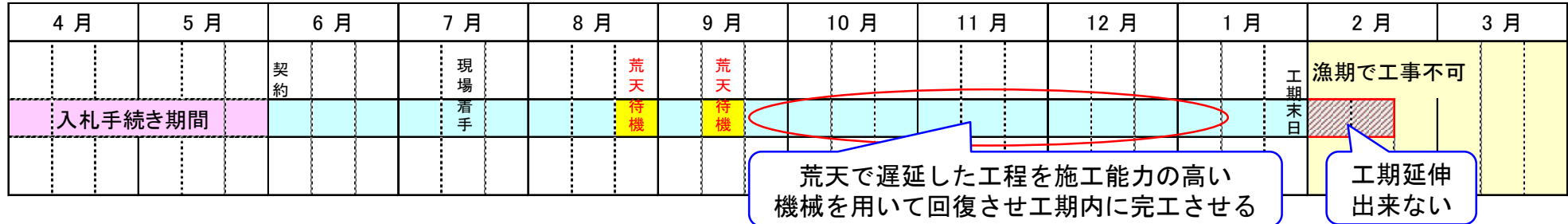
『休日確保評価型(工期指定)』試行工事について

【目的】

- 事情により工期の延伸が困難な工事に対し、**新たな休日確保評価型試行工事(工期指定)**を設定し、工事における休日確保を図る。

【試行のイメージ】

工事期間中交替制や施工能力アップ等による休日確保を容認



【対象工事】

- 事情により工期延伸することが不可能な工事等とする。

【工期延長せずに休日確保するための対策】

- 受注者提案による生産性向上に資するNETIS技術の採用等、施工方法変更による工期短縮。→必要な経費については、契約変更の対象とする。
- 技術者や技能労働者等の交替制導入による技術者等個人単位での休日確保。
→地域外からの労働者確保に要する間接費の設計変更については、精算可能
- 工事着手前又は施工途中に**工期短縮の必要が生じた場合に、工事品質確保調整会議により工期短縮の妥当性等について確認、調整し、対策の有無や内容を決定**

【休日の確認方法】

- 現行の休日確保評価型試行工事と同様に現場閉所による確認と、休日確保を達成した場合に加点を行う。

【労務費の補正】

- 週休2日又は4週8休を達成した場合において、労務費の補正を行う。

【交代制での休日の確認方法】

- 評価対象は、**工事に関わる対象者(技術者・技能労働者全員)**とする。
- 全工期に対し、**対象者1人ずつの休日取得状況を把握**する。
- 確認方法は(変更)施工計画書に明記し、導入前に受注者が提案し監督職員と協議する。

【達成条件】

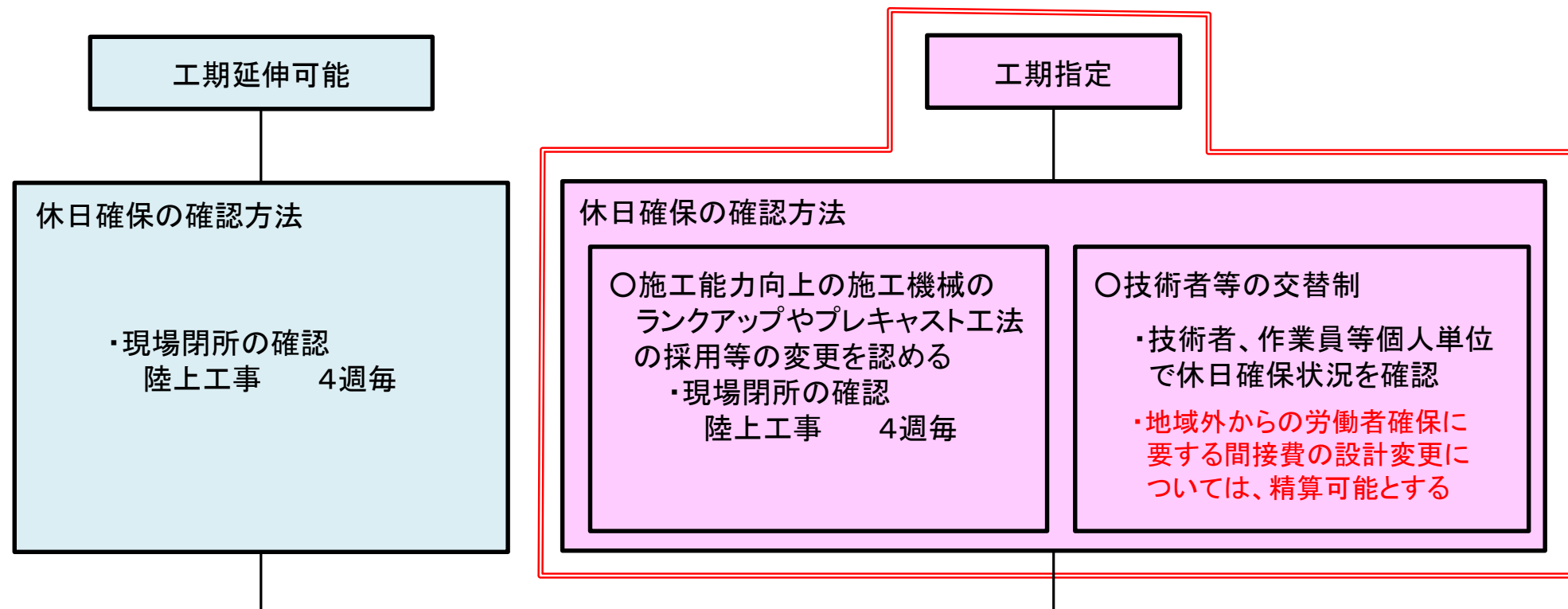
- 対象者1人ずつに対し、週休2日・4週8休等の休日取得を標準とする。

※交替制導入による共通仮設費及び現場管理費の補正については、今後実態調査を行う予定

2-2 (参考)休日確保評価型試行工事

休日確保評価型試行工事 取組別の確認・評価方法

※赤字及び赤枠の範囲が新たな取組



休日確保に対する評価方法

○成績評定にかかる評価

	週休2日	4週8休	4週7休	4週6休
陸上工事	2点	1点	0.8点	0.5点
海上工事	2点	2点	1.5点	1.0点

○労務費の補正
 労務費単価1.05割増
 ※港湾5職種は除く
 (高級船員、普通船員、潜水士、潜水送気員、潜水連絡員は除く)

※交替制は、技術者等個人単位での達成状況により上表から評価を行う

3-1 働き方改革に向け継続して取り組む事項

電子入札システム申請時の申請手続きの簡素化

- ・工事实績等の申請書様式に記載している「コリンズ番号」の確認により証明資料に係る提出書類の削減を図り、申請手続きを簡素化。

工事实績等に関する証明資料の提出を約9割削減

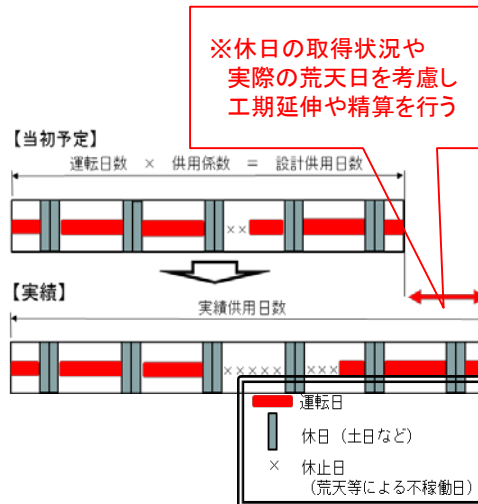
工事書類削減の取組

- ・工事旬報、作業日報、立会願等の様式を週間工程表に集約し、提出書類の削減
- ・指示書等の様式を1枚の様式に集約し、工事書類の削減。様式に変更概算額の明示を平成31年より試行。等

荒天リスク精算型の拡大

- ・荒天による工事工程へのリスクを解消し適切な休日(週休2日)の確保に資するため、作業船を使用する海上工事を対象として、実際の荒天にあわせた施工実績(運転日数・休止日数・休日日数)に基づき、必要に応じ、契約変更、工期延伸を行う。

(近畿港湾空港部 独自の取り組みあり P9 参照)



業務書類削減の取組

- ・外業作業がある業務を対象に平成31年度より、業務旬報、休日調査業務通知書を不要とし、週間工程表に集約するとともに、事前にメール送信とする試行等を実施。

配置予定監理技術者の契約後の変更

- ・主任(監理)技術者は1名のみを申請し、契約後の変更を認める。

1. ICT の全面的な活用を推進する工種

1-1 ICT 活用を推進する工種

工事工種体系ツリーにおける下記工種（レベル4）とする。

- ICT 浚渫工：ポンプ浚渫、グラブ浚渫、硬土盤浚渫、砕岩浚渫、バックホウ浚渫
- ICT 基礎工：基礎捨石、捨石本均し、捨石荒均し
- ICT ブロック据付工：被覆ブロック据付、根固ブロック据付、消波ブロック据付

1-2 BIM/CIM を推進する工種

岸壁（栈橋構造）に係る業務、工事を標準として積極的に実施するものとする。
また、岸壁（矢板式）、岸壁（重力式）、防波堤（重力式）等、他構造形式においてもBIM/CIM の活用を検討することとし、BIM/CIM 活用業務の成果品を貸与する工事についても、BIM/CIM の活用を原則対象とする。

さらに、大規模な大型新規プロジェクトにおいては、積極的にBIM/CIM を活用することを原則とする。

5-1 工程提示(案)(近畿港湾空港部)

【目的】 5営業日以内に詳細な計画工程の提示に努め、不確定要素の抽出を行い、受発注者間で共有化を図り、相互理解を深める。

工事工程表 (受発注者共有イメージ)

区分	工書内容				発注者が想定する					令和〇〇年					令和〇〇年			備考					
	工種	形状・寸法	数量	単位	開始日	施工能力	粗数	実日数	供材のみ日数	終了日	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月		12月	1月	2月	3月	
											5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月		12月	1月	2月	3月	
小工事	洋礎工										■	■	■									準備期間45日	
	構造物撤去工	仮置ブロック撤去																					
	帯礎工	捨石投入																					捨石投入(1隻/日)
		捨石均し																					潜水士船配備(2隻/日)
		捨石本均し																					潜水士船配備(2隻/日)
	本体工	ケーソン据付																					仮重機船○t吊(1隻/日)
		上部工	鉄筋工																				
		型枠工																					
		コンクリート工																					CP船
	被覆・根固工	被覆石・根固石																					仮重機船○t吊(1隻/日)
	泥汲工	ブロック据付																					仮重機船○t吊(1隻/日)
	灯浮標設置工	移設・復旧																					
	安全費	常備船配備																					潜水作業時
片付工																							
工事工程に影響する外的要因																							契約書第2.0条、2.1条関連
関連工事	〇〇工事	基礎工	開浚する区域を実施。荒天により工程が○日遅延。																				
施工条件	関係機関との協議	漁業関係者	〇4.〇月〇日事前説明済み。関係漁船名：〇〇、〇〇、〇〇、																				
		海上保安部	〇4.〇月〇日事前説明済み。																				
		地元自治会	〇4.〇月〇日事前説明済み。																				
	貸与物件 支給材料	作業ヤード	〇月〇日から貸与可。																				
ケーソン製作工事		〇月〇日支給予定																					
発注者調整	△施工計画説明 ○二者会議 ◇二者連絡会議 △総引変更協議会 □検査																						

- 目的**
本資料は、受注者が行う工事工程の計画、管理が適切に行えるように、受発注者のコミュニケーションを円滑にすることを目的とするものである。
また、適切な工程計画、管理により「休日確保」の推進を図るものであり、資料の内容に拘るものではない。
- 概要**
①発注者は、契約締結後の初回打合せなどにおいて、施工計画の条件となる関係機関との調整状況、貸与物件・支給材料に関する条件、関連する他工事の進捗状況等を受注者に情報提供する。
②受注者は、発注者からの情報に基づき、工事工程計画を作成し、施工計画説明を行う。
③発注者は、受注者の施工計画・施工管理の条件となる事項の状況に変更や追加が生じた場合は速やかに受注者に情報提供する。
受注者は、発注者及び関連工事の受注者と情報共有を図りつつ、当該工事の工程管理を行う。
- 注意事項**
本資料で提示する「発注者が想定する開始日・終了日」は、各工種ごとの工程算出に休止率を考慮しているため土日祝祭日となる場合がある。
これは、あくまでも工程算出上の例示であるため、問題が発生するものでない。

- ① 荒天リスク精算型試行工事については、原則、太平洋沿岸（和歌山港湾事務所管内）で実施する海上工事について対象とする。（供用時期に制約がある場合等を除く）
- ② ICT浚渫工、ICT基礎工・ICTブロック据付工の適用可能なものは全て対象とする。
- ③ CIM の活用は、栈橋構造や臨港道路などをはじめとする業務、工事について適用に向けて取り組む。
- ④ 平成31年4月より、全ての工事において、検査時における請負者提示書類の原則完全ペーパーレス化を通知。令和2年度は電子検査の更なる効率化について検討する。
- ⑤ 業務において、打ち合わせ等のテレビ会議の活用について試行的に取り組めます。